

道 民 意 見 提 出 手 続 の 意 見 募 集 要 領

平成22年1月7日

1 計画等の案の名称

北海道道州制特別区域計画の変更（骨子）

2 参考資料の名称

- (1) 「今回の事業移譲に係る道州制特区計画変更手続き」
- (2) 「道州制特区推進法の概要」
- (3) 「道州制特別区域における広域行政の推進に関する法律」
- (4) 「道州制特別区域基本方針」
- (5) 「北海道道州制特別区域計画」

3 計画等の案及び参考資料の入手方法

- (1) 北海道のホームページ（道州制のページ）への掲載  
(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/cks/bunken/doushuusei-top.htm>)
- (2) 以下の場所での閲覧及び配付
  - ア 北海道総合政策部地域主権局参事（道庁本館4階）
  - イ 北海道行政情報センター（道庁別館3階）
  - ウ 各支庁（石狩支庁を除く）行政情報コーナー

4 意見等の募集期間

平成22年1月12日（火）から平成22年2月11日（木）

5 意見等の提出方法及び提出先

- (1) 郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
北海道総合政策部地域主権局参事（道州制グループ）
- (2) ファクシミリ 011-232-2743
- (3) 電子メール sogo.syukendousyu@pref.hokkaido.lg.jp

6 その他

- (1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
- (2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名（団体の名称）を記載してください。  
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所（市町村名のみ）を公表することがあります。
- (3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
- (4) 電子メールによる意見の提出は、ファイル形式をテキスト形式とし、添付ファイルによる提出はご遠慮願います。
- (5) 電子メールを受理後、約3日（土曜・日曜日、休日を除く）以内に受付の確認メールを送信いたしますので、確認メールが届かない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。

問い合わせ先  
総合政策部地域主権局参事  
（道州制グループ）  
電話011-231-4111  
内線23-319、23-320

(意見提出様式)

道州制特区推進法に基づく国から道への事業移譲（骨子）について

住 所	
氏 名 (団体名)	
意 見	